

騒音の防止の方法変更届出書

平成 年 月 日

一 関 市 長 様

届出者 住 所
氏名・名称
代 表 者 印
電 話

騒音規制法第 8 条第 1 項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	
騒音の防止の方法	変更前	変更後	施設番号
	別紙のとおり。		審査結果
			備考

- 備考 1 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。
- 4 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別紙

騒音の防止方法 [該当するものに または()内に記入のこと]

- 1 音源対策
消音機取り付け 防音カバー取り付け 防振装置取り付け

低騒音機器 配置による防音 その他()
- 2 遮音機
あり 高さ() m なし
- 3 敷地境界から工場建屋までの距離
最短距離() m 最長距離() m
- 4 作業時間
開始時間()時()分 ~ 終了時間()時()分

残業時 終了時間()時()分
- 5 工場建屋対策
吸音処理 遮音処理 無窓処理

その他() 特になし
- 6 その他の騒音防止対策
()
- 7 敷地境界線での推定騒音値(計算書等を添付すること)
推定値() db
(1、2、3、4)種区域(夕方、夜型)の規制値() db